

軍隊における中國語

— 視點と變遷 —

鱣 澤 彰 夫

0：はじめに

3：日本陸軍の中國語

1：陸軍の中國語への關心の變遷

4：結語

2：軍事會話分析の視點

0：はじめに

1945年以前の日本の中國語教育は、その興隆が戦争と結びついていたが故に、「戦争語學」であったといわれる。その興隆のバロメーターといえる、中國語關係書の刊行點數の増減や東京外國語學校の志願者數の増減をみると、日清戰爭、北清事變、日露戰爭、日獨戰役、支那事變に符合していることを確認できる。しかし、外國語學習の興隆と戦争との關係は、中國語に限らず、ドイツ語、英語にも當てはまるものであり、とりわけ、英語については、大正期から大東亞戰爭中に於いて、對英米感情からくる英語排斥論や、敵國語としての英語學習の抑制という議論とその教育施策に明確に現れている。この時局に敏なるあるある意味で當然な外國語學習への態度は、日本人の外國語に対する一般的態度であるとも解せられないこともない。それゆえ、事實として日本の軍事作戦地域が隣國である中國大陸を中心として展開されたことから、必然的に中國語が戦争とともに興隆し、戦争と結びつかざるを得なかった、とも言いうるのである。とはいっても、敗戦後、「戦争語學」の中國語は否定對象とされたが、それ自體は眞面目に検證されたことがなかったようである。拙稿ではその検證によって、現在の中國語教育の位置を考える一助としたい。

軍事に直結した中國語をイメージさせる書名や章名を一瞥すると、明治18年刊『英清會話獨案内』中に章立てられた「兵要常語」⁽¹⁾を嚆矢とし、明治28年刊『兵要支那語』、明治37年刊『清國時文 兵時告示文範』、大正4年刊『日支對譯軍事用語集』の「戰時會話」などが挙げられる。軍事用の外國語關係書は中國語

に限らないが、前述の戦争との関わりと出版點數の多さから、「戦争語學」という言葉は中國語と結びつけられ、それは中國語教育者の口からも語られる言葉となつてゐた。それを示すものとして、同時に、中國語と戦争との結びつきを明確に論じたものとして、雑誌『支那語』昭和16年「入門・4月號」(外語學院出版部刊)中澤信三「支那語學習態度に就て」の一節を擧げることができる。

教養語の語學として我々が文化吸收の目的の爲に學習した西洋語とは自らその學習態度に相違がなくてはならぬ。我々は支那語から新しい未知の文化を需めるものではない、尤も支那古典に迄溯って溫故知新を目的とする一部の學研の徒はこの限りではないが、全般的に見て我々の支那語學習の目的是教養の問題ではない、飽迄も實用本位である。修得した支那語を以て直に現地に於ける戰鬪行動に將又經濟開發に應用出来るものでなくてはならない。戦争語學と云はれてもよい、職域奉公以て國家に貢獻することを常に念頭に置いて學習すべきである。從來の惰性で辭典を引きながら原書が讀める式の語學學習態度を以て新興支那語に臨むのは絶対に誤謬である。實際に活用され得ない支那語は一顧の價値だがない。從來の語學は文化吸收の手段であったが、これから語學、それは一にも二にも日本文化推進の爲の手段である。(下線は引用者による。)

これは、中國語を英獨佛語の文化吸收の手段としての役割の對極に置き、實用の手段としてのみの「新興」中國語として全面的に肯定した發言である。同時にこれは當時の中國語の擔っていた内實と、學問、書物と結びついて漢文が擔っていた“文化”と、文化という“言葉”とにコンプレックスを持っていました多くの中國語研究者・教育者（“支那學”者ではない）の積年の思いの代言であった。しかし、果たして、多くの(?)中國語關係者が中國語に思いを寄せた程、戰争に、換言すれば、日本陸軍に、中國語は愛されていたのか、或いは、大事にされたものであったのかは、深く考える必要がありそうである。

そもそも、陸軍に於ける中國語の重視とその施策は、明治11年12月、桂太郎參謀本部管西局長の山縣有朋參謀本部長への上申に始まる、それは、

我軍隊ニ要スル通辯若干員ヲ得ルニアラサレハ、何ヲ以テ我軍隊ニ必需スル所ノ要務ヲ辨理シテ其肯綮ニ中ルヲ得ンヤ。（引用者略）然レトモ、此通辯ヲ得ンカ爲メ、現ニ服務セル將校ヲ以テ之ニ充テ語學ノミニ從事セシムルハ、本意トセサル所ナレハ、後來、士官學校ヨリ該國語ニ通スルノ士輩出ノ日ニ至ル迄、先ツ假リニ若干名ノ生徒ヲ募リ語學生徒トシ（引用者略）其語學ヲ學ハシメ（引用者略）通辯トシ（以下、引用者略）⁽²⁾

というものである。日清戦争までの参謀本部と中國語との関わりについては、既に明らかにしている⁽³⁾ので詳述しない。本稿では、先ず、日清戦争後の経緯を見て、それから、陸軍に於ける中國語の位置づけ方に焦点をあてることしたい。

1：陸軍の中國語への關心の變遷

陸軍に於ける中國語の必要性は、諜報活動と通譯の必要性として現れ、それは、日清戦争後、北清事變、日露戦争を経てさらに増大した。そして、1914年の日獨戦役の總括には、それまでの陸軍の中國語の取組みと今後の見通しが、次のように述べられている。

前戦役（日露戦争を指す。引用者）ニ於テモ、支那語通譯ノ採用數最モ多數ニシテ、當時ニ於テハ將來、滿洲守備ノ勤務ヲ經タル將校以下ノ多少支那語ニ通スヘキト、我國語ノ通用シ得ルニ至ルヘキ豫想トニ依リ、支那語通譯數ヲ減少シ得ヘキ感想ヲ懷キタリト雖トモ、十年後ノ今日ニ於テ、尙前記ノ如ク多數ノ支那語通譯ヲ要シタルヲ見レハ、將來東洋ニ於ケル作戰地ハ支那ナルヘキハ明カニシテ、將校以下ニ支那語ヲ獎勵スルノ益々必要ナルヲ感セスンハアラス⁽⁴⁾

このように、繰り返された中國語通譯の不足について、陸軍の不明と輕視を指摘するとともに、やはり陸軍自前の中國語學習者の育成を進言している。これは、前掲の桂太郎の上申とは事情を異にし、次に引用に見られるごとく、民間から徵用した中國語通譯者の實態が、軍事的にも政策的にも好ましいもので

はなかったことにも依る。それは、

外國語學（ドイツ語、中國語を指す。引用者）ニ堪能ナル將校ヲ所要ノ部隊ニ配屬セシモ、其ノ數ハ到底各部隊ノ要求ヲ充タスコト能ハスシテ、大部分戰時陸軍通譯採用規則ニヨリ採用セリ。然ルニ、第一回動員竝臨時編成ノ際ニハ一般ニ廣告スルコトナク、陸軍大學校、陸軍士官學校、東京外國語學校、善隣書院、東亞同文會等ニ依頼シテ短時日間ニ多數ノ者ヲ撰定セサル可カラサルノ結果⁽⁵⁾、其銘衡モ完全ナリト云フヲ得ス。從テ、出征後ニ於テ、人格伎倆等ノ關係ニ依リ召還シタル者數名アリタリ⁽⁶⁾

とある。

以上のこととは、東亞同文會編刊『對支回顧錄』での「中國語學習者」の活躍の敍述とは裏腹に、桂太郎の目算通りに事は運ばなかつたことを示しているばかりでなく、次の獨立第十八師團（日獨戰役の實働部隊）司令部「將來ノ意見」に見られるように、再度、軍隊における中國語教育の促進を訴えなければならない情況にあった。

將來ノ作戰地ハ自然支那ナルヘキヲ以テ、一部ノ下士ニ支那語ノ教育ヲナシ、戰時下級通譯ノ要員ニ充ツルノ計劃ヲ要ス。之カ爲、語學研究ノ目的ヲ以テ各師團ヨリ將校以下所要ノ人員ヲ滿洲、北支那、山東、中支那等ニ駐劄スル各部隊へ派遣スルヲ最良ノ手段トス。而シテ、右外國語學習得者ノ缺員、補充竝臨時必要ノ場合ノ爲、地方⁽⁷⁾ヨリ通譯ヲ採用スルノ必要アル可キヲ以テ平時ニ於テ豫メ調査シ置クヲ可トセン⁽⁸⁾

この意見は採用されたようで、日獨戰後の陸軍の中國語への重視は明確な形をとっている。それは、東京外國語學校の陸軍委託選科（修業年限1年）生として、大正5年3名の陸軍現役將校を支那語科に入學させたこと⁽⁹⁾、石山福治『最新支那語研究法』⁽¹⁰⁾には、陸軍の中國語學習機關として、大正6年3月現在、陸軍大學、士官學校、經理學校のほかに、各地連隊、特設部隊、憲兵隊中の私の團體を擧げていること、語學研究雜誌⁽¹¹⁾（中國語ばかりではない）も發刊（大正

5、6年と思われる）されたこと、さらには、大正7年8月、シベリア出兵に合わせ、參謀本部編纂『日清會話』の改訂を行ったことである。

しかし、シベリア出兵での通譯の不足は、後に、陸軍省人事局補任課に「最モ困難ヲ感シタルハ通譯ノ配屬ナリ」¹³と言わせたように、外國語教育と通譯の問題は、陸軍に更なる反省を與えた。そして、補任課は、通譯の給與改善、平時に於ける通譯要員の確保、「將校ノ語學思想ノ向上」、通譯將校の養成に關する大幅な改善を提言し、更に五つの具體的提案をしている。そこでは、先ず、通譯要員の募集要領を述べ、次いで、

三 一層平素ヨリ將校ニ語學ノ習得ニ努メシムルハ勿論、語學獎勵規則ヲ今一層徹底的ニ實行スルヲ要ス、即チ、語學ニ堪能ナル素質ヲ有スル將校ニハ充分時間ト便宜ヲ與フルコト、外國語獎勵規則ニ依ル採用將校ノ數ヲ增加シ品性學識優良ナル者ヲ得ルコトニ努ムルコト、海外留學者ノ年限ヲ永クスルコト、大公使館附トシテ語學堪能者ヲ増派スルコト、語學勤務將校ヲ廢シ固定ノ位置ヲ與フルコト、語學堪能者將校ヲ物質的ニモ名譽的ニモ今一層優遇スルコト等、苟モ語學獎勵トナルヘキコトハ多少ノ權衡ヲ失スルモ之ヲ實行スルノ要アラン¹⁴

とした。これは、從來の「服務セル將校ヲ以テ之ニ充テ語學ノミニ從事セシムルハ、本意トセサル所」としてきた立場を轉換し、外國語學習將校としての地位を認めたものである。このことは、陸軍の外國語の必要の切迫さと決意を感じさせるものではある。しかし、拙稿が注目する點は、前掲に續く次の二つの提案にある。

四 通譯ノ服裝ヲ優美トシ、又要スレハ服裝ハ一定セス本人ノ隨意タラシムルモ可ナリ

五 使用者ニ於テモ精神上之ヲ優遇シ、下士以上ニ對シ通譯ヲ通辯視セシメサルコトニ注意セシムルコトモ必要ナリ¹⁵

これは、通譯の陸軍に於ける地位、即ち、陸軍に於ける中國語の地位そのも

のに對する“變化”を窺わせるものではある。逆にみれば、この言は、それまでは、陸軍においても、中國語、とりわけ、“他人に代わり中國語で話す”ことに對して、それを一ランク下に見る態度が一般的であったこと、その上、陸軍においては、中國語の重みは銃に及ばぬ、という見方が支配的であったことを表出している。しかし、「服裝」という形式と、通譯使用將校の思いやりと下士・兵に對する教育的指導という精神的内實により、通譯の地位を確認したこの“變化”¹⁰は、果たして、通譯の果たす役割——中國語口語の果たす軍事的評價、つまり、中國語と銃との價值關係——に、“變化”をもたらしたものなのか、の検證が必要であろう。つまり、日清戰爭からシベリア出兵に至る中國大陸に於ける軍事行動の中で、その都度、中國語の有用性と通譯不足による不如意を體驗した陸軍は、中國語の必要性を益々痛感し、その対策を講じていった。しかし、中國語の必要性の増大と中國語の軍事に於ける地位そのものとは、現實の中國語の扱われ方をみるとことなしに、同一のものとみなすことはできない。そこで、陸軍に於ける中國語の扱われ方を考察するために、參謀本部編纂の中國語會話書を中心に、その推移を見ていくことにしよう。

2：軍事會話分析の視點

陸軍が中國語をどのように位置づけてきたかを計る基準を何に置くか。

軍事における中國語に對しても、その使用者の政治的立場からの是非の議論は、不毛であったし不毛である。しかし、その比較から、陸軍が中國語をどのように位置づけてきたかを見る軸を探ることはできよう。そこで、二つの軍事會話書をとり擧げる。一つは、北京大學東方言語系ビルマ語科『緬文軍事會話手冊』(1971年6月刊 本文210頁) [以下、『緬文』と略稱] であり、一つは、大本營陸軍部『皇軍必携〔實用〕馬來語會話』(昭和16年8月刊¹¹本文170頁) [以下、『馬來』と略稱] である。筆者は杉武夫『現地攜行 支那語軍用會話』(昭和15年9月外語學院出版部刊) のような中國語資料を未見のため、マレー語の『馬來』を材料とした。勿論、『馬來』が大東亞戰爭準備という目的から編纂された重要性を鑑みるに、それは大陸での軍事中國語體驗を織り込んだものと見なすに十分であり、軍事中國語會話と基本的に一致すると見ても大過ない、と判断したからである。

まず、『緬文』と『馬來』の軍用会話部分の構成をみることにする。なお、以下、『緬文』はビルマ語を割愛し中國語部分を引用し、『馬來』はマレー語を割愛し日本語部分を引用した。

『緬文』	『馬來』
群众工作	歩哨
同路	訊問
侦察	斥候
边防斗争	宿營
会谈	行軍
对敌喊话	輸送
战俘工作	作業
押送俘虜	宣撫
给俘虜治病	
审讯俘虜(→)(口)〔〕	

とある。ともに軍隊の行動順序に照應したものと考えてよいであろうが、その違いから、その重點の置き方に差異があることがわかる。『緬文』が「群衆工作」を先頭に置いたことは、中國紅軍建軍以來の「政治工作第一主義」に立つものであることは言うまでもない。一方、『馬來』が「歩哨」を先頭に置いたことも、日本陸軍の既定の作戦形態の順序に準じたものである¹⁰。

この相違點である『緬文』の先頭に配された「群衆工作」の内容は、『馬來』の最後に配された「宣撫」に對應づけられる。そこでこれを對照させてみよう。なお、「宣撫」は、(イ)子供に¹¹、(ロ)一般民衆に から成っているが、ここでは、(ロ)を對照させた。

『緬文』「群众工作」	『馬來』「宣撫」(ロ)一般民衆に
「老乡 ¹² ， 別害怕， 我们是毛主席派来的解放军。是工农子弟兵。」	1 今日皆を集めたのは少し話しがあるからだ
「你们到这儿干什么？」	2 日本軍がこゝへ來たのは歐州人の勢力を驅逐し住民を解放する爲だ
「我们到这里来是为了抵抗美帝的侵	

略, 同緬甸人民一起并肩战斗。老乡,	3 此の吾々の目的が分るか
你家里只有你一个人吗?」	4 東亞民族解放の爲だ
「嗯, 是的。」	5 故にお前達一般の良民は安心して生業に就け
「老乡, 在解放以前, 我们也和你们一样, 遭受美帝国主义, 国民党反动派以及地主資本家的剥削和压迫, 由于在毛主席和共产党领导下, 推翻了帝国主义、封建主义及官僚资本主义(,)建立了社会主义新中国(,)我们才得到了幸福的生活。」	6 商賣人は商賣をし農業の者は農業をなせ
「我听我的儿子说过这些情况。」	7 皆の者は決して恐れるに及ばぬ
「您的儿子现在在那アール?」	8 日本軍はお前達の品物を使へばすべて金を支拂ふ
「让反动派抓去当劳工了, 现在不知道在什么地方。」	9 我々の爲めに働く者には金を多くやる
(以下, 引用者略)	10 どの家にも皆武器をかくすな
(なお, 括弧内は引用者による)	11 若しあるなら急いで持って來い (以下, 引用者略)

この内容から, 軍隊が外國語を使用するということは, 即ち, 外地での駐軍を意味し, そこで使用される外國語の重要性は, 作戦に伴う個々の作業の媒介のそれに勝るものである, つまり, 軍用外國語の原點はその地に於ける軍隊の存在の正當性の言明にある, と推察される。そこで, これを軸にして, 參謀本部編纂の中國語會話書を中心に時代を追って, その変遷を一瞥してみよう。

3 : 日本陸軍の中國語

參謀本部編纂の中國語會話書は, 明治27年, 明治37年, 大正7年に改訂されており, またさらに, 雜誌『支那語』とその廣告やその他の資料から, 支那事變以降に變化が見られることから, 大きく四つの段階を経たと推測される。

そこで, 以下の七點の軍用會話をとりあげることにする。いずれも上段に日本語を, 下段に中國語を配した袖珍本である。

a 參謀本部編纂『日清會話』明治27年8月刊(八尾新助印)〔本文213頁〕

- b 參謀本部編修書記湯原景政『軍用日清會話』明治37年3月厚生堂刊（明治37年3月再版本による）[本文108頁]
- c 參謀本部編纂『日支會話』大正3年8月刊[本文156頁]²⁰
- d 參謀本部編纂『日支會話』大正7年8月小林新七刊[本文228頁]
- e 參謀本部『兵用日支會話』昭和8年2月兵用圖書株式會社刊（昭和12年1月5版本による）[本文228頁]
- f 日本外交協會・日華實業協會・東洋協會獻納『陣中支那語手引』昭和12年10月序刊[本文61頁]
- g 大阪外國語學校支那研究會編『陣中支那語』昭和13年4月甲文堂書店刊（昭和13年7月再版本による）[本文83頁]

〈軍用會話の構成（日本語）と「駐軍理由」の對照表〉

a	b	c	d	e	f	g
イ ロ ハ 順	偵察及 斥候 宿舍 情報 徵發 戰場語 輸送 訊問	行軍 宿舍 傭役 輸送 工作 徵發及買辦 看護 慰撫 糾問	行軍 宿營 傭役 輸送 工作 徵發及買辦 看護 慰撫 糾問	行軍 宿營 傭役 輸送 工作 徵發及買辦 看護 慰撫 糾問	種々の疑問語 使令用語 行軍用語 宿營用語 購買用語 警査用語	種々の問ひ方 使令用語 行軍用語 宿營用語 偵察用語 購買用語
駐軍 理由	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	警査用語の末尾にある	偵察用語の末尾にある

「駐軍理由」關係の摘錄（中國語部分）

(参考) c 「慰撫」冒頭部分：

「不用害怕」「別害怕」「沒甚麼可怕的」「怕甚麼」「我有一句話，要告訴你們」「這兒來聽我的話」（以下，引用者略）

(参考) d, e 「慰撫」冒頭部分：

「我有一句話，要告訴你們」「這兒來聽我的話罷」（以下，引用者略）

f 「警査用語」部分：

「這個告示你明白麼」「你給他們說一說這個意思」「我們不是和中國百姓打仗的」「你們放心做你的活龍」「南京政府太不講理」「打倒國民黨」「打倒共產匪」

g 「警査用語」部分：

「我們不是和中國百姓打仗的」「打倒共產黨」

(附) 「宣撫からみた」a～g の會話書の簡単な説明

aは、使用に適すると想定した單語（日本語）に目をつけて、その「イロハ」順にその單語を含む文を配列したもの。

bは、軍の作戦行動の分野と進行に従って配列し、aの不便さを改善した。

cは、「慰撫」が導入されたことが特長。それは『馬來』の前掲引用文5～8と同内容を含む。

dは、會話部分をcの107頁から176頁に増補したもの。cと同様に、『馬來』の前掲引用文5～8と同じ内容を含む。

eは、dと同版。dを陸軍が決定版と考えたか、或いは、支那事變からの時局の變化に追いつかなかったか、中國語の使用を宣撫官²⁰の専門分野として委ねてしまったかは判然とせぬが、この後、參謀本部による改訂は行われていない。なお、關東軍參謀部『簡易滿洲語自習書』(昭和7年12月刊)があるが、これは上段が中國語、下段が日本語のもので、「慰撫」の内容はcに似る。

fとgは、同種で、支那事變後の戰爭の變化と大量の動員にあわせたもの。ともに駐軍理由が明記されている。但し、fは『馬來』のように「宣撫」を明確な内容としないが、その傳達形式は窺える。

上記のごとく、a～gを通して見られる駐軍理由の扱い方の稀薄さは、陸軍がそれを無視していた故ではない。當然、重視もしていた。それは、谷信近『日支對譯軍事用語集 附出征軍告示文例』(大正4年1月言成社刊)に見られる通り、日清、日露の兩戰役では、「出征軍告示」が、「口頭」の形をとらずに、「文章」の形で果たしていたからである。北清事變、日獨戰役、さらには、支

那事變以降も、やはり「告示文」が主たる役割を果たしていたことは、fの「這個告示你明白麼」に明らかである。

しかし、支那事變を境にして、fやgに駐軍理由が入ってきたのは、現場での「司令官・部隊長挨拶」、つまり、「口語」が「告示文」とともに、重要な位置を占めるようになったことの一つの反映である。それは、例えば、『支那語』昭和13年3、5、7月號には「宣撫講演集」（大石進海）が掲載され、昭和13年12月には、杉武夫『日支對譯 支那語演說挨拶式辭集』（外語學院出版部）が刊行され、昭和15年9月刊の杉武夫『現地攜行 支那語軍用會話』の構成は、廣告によると、「普通會話」「軍用會話」「軍用演說」「軍用布告」「軍用傳單」から成っている。この「口語」重視の變化は、當然、戰爭の質的變化の反映である。つまり、戰爭目標が地の爭奪から、地の上に住む“民”的争奪となったのである。この具體的對應として、北支那方面軍は昭和12年8月に「宣撫班」を編成し、會話書にも駐軍理由を加えたものが出現したと思われる。

さらに、『緬文』と『馬來』との對照によって明らかになった差異——構成順序とその内容（『緬文』は個人の對話、『馬來』はここでは對話となっておらず、集團への説得を基本としている）——に注目したい。勿論、『緬文』の駐軍理由は『馬來』のそれと大差はないし、實際には「演說」「傳單」も活用されていたことも十分に豫想されることであるが、『緬文』が個人との對話を工作對象との接觸の基本パターンとして設定している點はやはり重く見るべきであろう。

そこで、先ず、a～gの構成順序を見ると、それは上述のごとく基本的に變えておらず、支那事變以降も大きな配列の變化をもたらしていない。このことは、支那事變以降の陸軍の「宣撫」重視が、實際には、彈藥と中國語との等價關係の認識という價値轉換には至っていないことを示しているといえよう。

次に、會話內容を見ると、参考に舉例した「我有一句話，要告訴你們」や「來這兒聽我的話罷」の延長線上に、fの「這個告示你明白麼」「你給他們說一說這個意思」があり、『馬來』の「今日皆を集めたのは少し話しがあるからだ」を見る事ができる。さらには、『馬來』の配列にみられるように、これらの「會話」が、「告示文」から「話し」の導入、實は、“演說”の導入に變化していくことは、杉武夫『現地攜行 支那語軍用會話』の構成からも窺える。つまり、「會話」と名すれど、“文章”に替わる“演說”的導入であって、形式も中

身も「會話」になつてゐない。だから、「我們不是和中國百姓打仗的」もスローガンとして意味をもたせたものであり、それが會話から孤立したスローガンとしか作用していないのだという認識は持てなかつたようである。つまり、軍事會話の急所に變化した「宣撫」會話が、會話形式を取りえず、しかしながら、「會話」の中にしか配置できなかつたことは、陸軍に於ける中國語が、“演説”は重要性を増し“文章”と等價にはなつたが、「會話」は依然として“文章”“演説”的一段階下に置かれ續けたことを示している。このような中國語の扱い方に對する緻密さの缺如と周到さの缺如を見ると、中國語自體も彈薬と等價に扱われなかつたと判斷してよいであろう。

このことは、既に昭和13年段階で、北支那方面軍は、「地」から「民」への戰争の質的變化を捉え得たが、さらには、「目に一丁字なき者」の爭奪という實體認識に於いて、陸軍は半ば敏感、半ば鈍感であったといえよう。つまり、本當の意味での戰争に伴う中國語の質的變化に、或いは、戰争と外國語との本質的關係に、陸軍は半ば敏感、半ば鈍感であったといえよう。

4：結　　語

ここに至つて、日本陸軍の、中國語と軍事との位置の捉え方が判然とする。陸軍は、多くの(?)中國語研究・教育者が愛した程に中國語を愛さなかつた。中國語にとっての不幸は、その使われ方にではなく、その重要性を認識されなかつたことにある。「往々にして治安戰に任ずる部隊は、いわゆる「次等の軍隊」をもって足れりと稱するものもないわけではないが、むしろそれは正反對ではなかろうか」²⁴という言葉は、そのまま、陸軍と中國語との關係をあてはめることができる。つまり、陸軍にとっても轉換點であった支那事變以降も、その中國語は軍事行動のあくまでも補助手段であり續けた。勿論、戰争の質的變化に、陸軍が對外國語認識をなぜ轉換できなかつたかは、その戰争觀から論ずべき問題であろう。また、彈薬と外國語との等價關係を個別的なものとみるか、本質的なものとみるかは別に問題すべきであろう²⁵。とはいへ、陸軍は、「語學重視」や「宣撫工作」を口にしながらも、依然として彈薬と中國語とを等價に置くことはできず、一段階下に位置づけ續けたのである。それゆえ、拙稿で引用した各資料は、この點から一本の糸で結ぶことのできるものとなる。

中國語も対象を必要とする故に、その實用性と有効性によって支えられているのである。しかし、それを支える原理は、「一つの言葉」でさえ、話し手と聞き手とを、能動と受動の關係で結びつけているのではなく、相手に自分を理解させる作業と自分が相手を理解する作業という等分な能動の關係で結びつけているのである、というものである。勿論、理解とは相手の主張を受け入れることではない。それゆえ、こちらの「實體」を理解させようとする行爲と相手の「實體」を理解しようとする行爲との二つが、常に雙方に自覺的に求められるのである。1945年以後の日本の中國語は「文化語學」として“再生”した、とされる。しかし、雙方の實體認識が悲劇と喜劇の再演を起こさぬ鍵だとすると、その基本的材料を提供する役割も擔う中國語テキストの内容の多くが、戦前の主要な内容であった中國人のなかでの一日の生活を示したものから、外國人宿舎に切り離された留學生活や旅行會話に取って替わったものとなり、中國語の重要性の認識に缺く、戦前とは別の實體のないものになっているように思われるるのである。

注

- (1) 但し、これは士官用の常用會話で、「戰時用」會話ではない。
- (2) 『參謀本部歷史草案』(防衛廳防衛研究所圖書館所藏)。句讀點と下線は引用者による。以下、防衛廳の資料の扱いは同じ。
- (3) 拙稿「日本陸軍における中國語教育の形成」1991年早稻田大學大學院文學研究科『文學研究科紀要別冊18集』
- (4) 『大正三年戰役陸軍省業務詳報調製要領』「第二十四 陸軍通譯ノ種類及其ノ採用數」(防衛廳防衛研究所圖書館所藏)
- (5) 前掲(4)「附表四」によると、奏任・判任通譯官は、英語の計10名、フランス語の計1名、ロシア語の計1名、ドイツ語の計36名とあり、支那語は計94名（内譯は帝國大學卒業者0名、外國語學校卒業者15名、外國語學校專修科卒業者5名、東洋協會専門學校卒業者10名、東亞同文書院卒業者8名、善隣書院卒業者17名、試験採用者11名、無試験採用者34名）とある。
- (6) 前掲『大正三年戰役陸軍省業務詳報調製要領』「第十八 陸軍通譯採用ニ關スル件」(獨立第十八師團司令部ノ意見)にも、「通譯中ニハ營利的臭味ヲ帶ヒ又ハ戰後戰地ニ於ケル自己ノ職業ヲ搜索スルタメニ來リシ疑アルモノアリ。從テ其ノ人格下劣ニシテ、其行爲往々唾棄スヘキモノアリ。之レカ爲、軍ノ軍紀上ニ惡影響ヲ與ヘシモノアリ。故ニ將來ハ人撰上多大ノ注意ヲ要ス。之レカタメ戰時ノ要員ヲ顧慮シ、平時ヨリ適當ナル人物ヲ撰定シ、本人ノ希望ニヨリ其ノ履歴書ヲ徵

シ戰時ノ用ニ供スル準備ヲナシアルヲ要ス。又、通譯ノ語學上ノ能力不充分ナルモノ多ク、會話ニ支障ヲ來セシモノ少カラス、單ニ學歷ノミヲ以テ通譯ヲ採用スルハ大ナル考慮ヲ要ス云々」とあり、具體的な記述としては、憲兵司令部『日獨戰役憲兵史』(76オモテ)に「通譯官ハ往々支那人ヲ瞞着シ物件ノ購買、徵發ヲ不正ニ行ヒ或ハ土民ト結托シテ高價ニ物品ヲ納入セシメテ以テ割前ノ利ヲ圖リシ者尠カラサリント聞ク」とある。『支那語』昭和18年9月號「通譯偶感」(武田寧信)にも「華かなる通譯にあこがれ、戰場に在る身を忘れて種々惡評を殘すが」と見える。

(7) 軍に對しての民間を指す

(8) 前掲注(6)に引用した「獨立第十八師團司令部ノ將來ノ意見」

(9) 東京外國語學校陸軍委託選科修業者數表〔支那語科〕(修了・第2學年修業・第3學年修業者)

それ以前	0	大正10年	6	大正15年	7	昭和6年	1	昭和11年	4
大正6年	3	大正11年	8	昭和2年	6	昭和7年	4	昭和12年	4
大正7年	5	大正12年	8	昭和3年	5	昭和8年	4	それ以後	0
大正8年	5	大正13年	7	昭和4年	3	昭和9年	4		
大正9年	6	大正14年	7	昭和5年	2	昭和10年	4		

(10) 大正8年3月文求堂刊 p.33

(11) 未見。

(12) 『大正三年戰役ニ繼キ戰役ニ關スル陸軍省人事局補任課業務詳報』(大正11年8月調製)「緒說」(防衛廳防衛研究所圖書館所藏)

(13) 前掲注(12)『大正三年戰役ニ繼キ戰役ニ關スル陸軍省人事局補任課業務詳報』「第十六 陸軍通譯ニ關スル件」

(14) 前掲注(13)と同じ。

(15) 前掲注(6)中に引用した「通譯偶感」では、依然としてその認識の變化の乏しきことを嘆いている。

(16) 『馬來』の内容から、『馬來』がマレー作戦に直結したものであると考えられ、この點で昭和16年8月の刊記は興味深い。

(17) アメリカ軍の“JAPANESE PHRASE BOOK”(1944年2月 WAR DEPARTMENT 刊 本文184頁)を見ると、“EMERGENCY EXPRESSION”を先頭に配し、その冒頭の日本語部分に「助ケテ」「助ケテ下サイ」「途ニ迷ツタ」「解リマスカ」「ハイ」「イ、エ」(以下、引用者略)とある。これは、アメリカ軍の人道主義の表出でもあるが、一人の兵士の養成こそ金の掛かるものであり、それ故、大事にしなければならぬという合理主義によるものであろう。

(18) 參考:「(イ) 子供へ」の内容は、「1 一寸效に來い」「2 チョコレートをやる」「3 お前父さんと母さんはゐるか」「4 お父さんは何をしてゐるか」「5 兄弟は居るか」「6 お前達は日本兵が恐いか」「7 何にも恐がるには及ばぬ」

- 「8 日本軍はお前達を保護する爲に來たのだ」「9 日本人の敵は歐羅人だけだ」「10 お前達には何にもせぬ」「11 決して心配するな」である。
- (19) 『革命現代京劇 智取威虎山』 p.43 (1970年9月人民出版社北京第1版第1次印) 「第七场 发动群众」に、「老乡，我们是中国人民解放军！」「老乡，我们是工农子弟兵，是保护老百姓的！」の台詞が見える。「老乡」は、軍隊の農民工作的場面に多く使われる、という。
- (20) 「例言」には、參謀本部編纂『日清會話』明治37年刊の原書を「詳細校正スルノ暇無ク聊カ誤音誤字等ヲ訂正シ傍ラ自己ノ氣付キタル語ヲ増補セシニ過ギス」とあることから、明治37年には、その構成が變更されたと考えてよい。
- (21) 宣撫官については、防衛廳防衛研修所戰史室編『戰史叢書 北支の治安戰1』(昭和43年8月朝雲新聞社刊)、青江舜二郎『大日本宣撫官』(昭和45年4月芙蓉書房刊)に詳しい。
- (22) 前掲注(21)『戰史叢書 北支の治安戰1』「むすび」p.598
- (23) 典型的なものとして、マルクス・レーニン主義を信奉する組織・團體・政黨は、理論的にも経験的にも、武力闘争・戦争と言語による政治宣傳・煽動活動とを全く等價なものと見ている。中國共産黨も又然りであり、『緬文』の構成と内容はその反映といえよう。